



産業保健部から

産業保健部 部長
生 駒 一 憲

産業保健部についてご紹介します。産業保健部は北海道医師会の専門部の一つで、私が部長を務めております。副部長は櫻井常任理事、部員は岡部常任理事で、事務担当は事業第四課になります。これらの方々に助けをいただきながら活動しております。

その内容ですが、名前通り産業保健に関することになります。先生方と接点が多いのは、産業保健研修会の開催だと思えます。道の補助金を利用してある研修会ですが、26年度は伊達、小樽、函館、岩見沢、札幌で開催いたしました。地方での研修機会を設けることがこれらの研修会の大きな目的で、地元医師会のご協力を仰いで開催しております。私は札幌以外の四地域で担当役員として参加させていただきました。診療が終わって、あるいは、早く切り上げて参加していただいたと思いますが、お疲れのところでの会場も熱心に聴講していただきありがとうございました。これらの研修会の講師は産業保健活動推進委員会をお願いしております。この委員会のメンバーの先生方にはこの場を借りて御礼申し上げます。

その他の研修会では、産業医学基礎研修会（前期2日と後期2日）と産業医学実践研修会を開催いたしました。後者は今年度に初めて実施したもので、産業医大から講師をお招きして実地研修を行いました。実地研修の単位取得が難しいとよくお聞きするのですが、そのためか、多数の申し込みをいただき参加をお断りするほどでした。参加者からおおむね良い評価をいただきましたので、27年度も開催を予定しております。ぜひ参加をご検討ください。さらに、産業医学振興財団からの受託事業で郡市医師会に開催を委託しております研修会は、26年度、札幌、滝川、旭川、釧路、北見、苫小牧の6カ所で開催していただきました。北海道医師会主催分も含めて、ご協力いただいた郡市医師会の皆様に改めて御礼申し上げます。

ここで、産業保健の最近の話題を二つご紹介します。最初の話題は非常に大きな変化ですが、産業保健活動総合支援事業が始まったことです。25年度までは、地域産業保健センター・産業保健推進センター・メンタルヘルス対策支援センターの三つに分かれて産業保健事業が行われ、北海道では地域産業

保健センター事業を北海道医師会が受託して実施しておりました。26年度からはこれら三事業が産業保健総合支援センターに一元化され、ワンストップサービスを提供しております。地域の窓口として改めて地域産業保健センターが設けられました。地域産業保健センターが設置されている点では以前と変わりがないように見えますが、一元化されたこの事業は労働者健康福祉機構がすべて運営しており、事務手続きなどが前と同じではありません。第一線で産業保健活動をしていただいている先生方にはご不便をおかけしているかもしれません。日本医師会産業保健委員会ではすべての地域産業保健センターに対してアンケート調査を行う予定ですので、その折にはぜひご意見をお寄せください。同委員会では産業保健制度改善のための議論を重ねており、その参考にさせていただきたいと思えます。

ここで、今年から改善される点の一つお知らせします。謝金および交通費の支払を受けるときに源泉徴収がされていると思いますが、平成27年度支払分からは源泉徴収はされないことになりました。交通費にまで源泉徴収がされていることに多くの疑義が挙がっていましたが、ようやく改善されることになります。蛇足ながら、源泉徴収がされないだけで、税務申告が不要ということではありませんのでご注意ください。

もう一つの話題は平成27年12月からストレスチェック制度が始まることです。これはアンケート形式の質問票に労働者が答え、産業医が必要な対処を行うものです。1年以内ごとに1回以上実施し、全労働者が対象です。ただし、50人未満の事業場については当分の間努力義務となっていますので、地域産業保健センターで活動していただいている先生方はすぐに実施しなくてもよいこととなります。しかし、今後例外なく義務化される可能性がありますので、ストレスチェックについての準備は必要です。実施までに産業医への研修などが行われると思えます。ストレスチェックの目的は労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防です。うつ病やうつ状態などの病的状態のスクリーニングではありませんので、誤解されないようお願いいたします。ストレスチェックはやり方次第では今後の産業医活動の内容を大幅に変えてしまう可能性があり、注意して状況を見ていきたいと思っております。

以上簡単ですが、産業保健部の活動状況と最近の話題について述べさせていただきました。今後とも産業保健活動にご理解とご協力をよろしく申し上げます。